

教育実習を行う障害学生に対する支援体制について —実習実施前の事前調査の視点から—

田中 芳則 吉原 正治 松浦 伸和 川下 美潮
今崎 英明 神原 一之 木村 美保

1. はじめに

昨年度、聴覚障害学生2名が附属学校の通常学級で教育実習を行った。その際に事前相談および聴覚障害学生に対して情報保障を行ったことで、支障なく教育実習を終えることができた。そこには聴覚障害学生が教育実習を円滑に進められるように、自身の努力だけではなく、附属学校の指導科目担当教員との面談、所属学部のチューターおよび障害学生就学支援委員、教育学部教育実習担当の教員との相談、実際の支援・情報保障に関しては障害学生支援のためのボランティア活動室(以下、ボランティア活動室)との相談を事前に行ったことで、これらが有効に機能して実際の支援活動が行われたからである。また、この支援活動には教職員、学生、ボランティア等、多くの方々の関与があり、直接の支援者であるノートテイカー(学生とボランティアで構成)のコーディネートを的確に行なったことが、教育実習を滞りなく修了させることができた要因であると思われる。

本研究では、これらを踏まえ、数学教員を目指すため、来年度に教育実習を行う意志を表している障害学生(運動機能障害、視覚障害(弱視)、各1名)を受け入れる附属学校での支援体制を検討する。そこで、今年度中に必要な物理的環境整備の提言、人的支援の構築および情報保障の活用についての調査研究を進め、広島大学における障害学生就学支援のさらなる拡充をはかることを目的とする。

2. 方法

(1) 事前相談

事前相談は教育学部教育実習担当者、理学部、ボランティア活動室の三者により行われる。この相談の中で決められたことは教育学部教育実習担当者を通じて、附属学校へ伝えられることとする。

(2) 附属学校訪問調査

障害学生は中学校と高等学校の教員免許取得を目指しているため、広島市、福山市、三原市の附属学校を対象とした。

物理的な設備としての調査項目は点字ブロック、段差、スロープ、エレベータ、身障者用トイレの有無であるが、教室内の通路幅や机間巡視の際の動線についても検討する。

(3) 情報保障

当初、教室内で大型ディスプレイを用いて視覚障害学生へ文字情報提示し確認する方法を検討していたが、設置場所に制限があり、困難であったため実施を断念した。しかし、この視覚障害学生には通常、大学で講義を受ける際の情報保障として、板書を書き写す支援活動をする『ノート作成者』を配置していることから、同様にノート作成者を活用できるか検討することとした。そのコーディネートおよび派遣はボランティア活動室で全て行った。なお、有償ボランティア制度を利用し、ノート作成者2名を派遣することとした。

その他、附属学校へ視覚障害学生本人が使用する単眼鏡の持込許可を依頼した。

(4) 社会資源調査

ホームページの検索サイトから「視覚障害」「点訳」「音訳」「広島市」「福山市」「三原市」というキーワードで調査し、今後の支援の参考とする。

3. 結果

(1) 事前相談

相談は平成17年10月27日、11月7日に行った。相談を行っていくうちに、教育学部、理学部、ボランティア活動室の相互の意思疎通がスムーズとなり、事前相談を行うことが円滑な支援活動へつながっていくことがわかった。

(2) 附属学校訪問調査

調査は平成17年10月13日、11月1日、11月18日に実行した。学校全体の物理的な環境・設備の調査結果から運動機能障害学生および視覚障害学生への配慮が十分ではなく整備が必要であることが明らかとなつた。表1に附属学校の設備状況一覧を示す。ただし福山中・高校の設備は校舎に併設されている情報教育センターのものであるが、このセンターを経由することで校舎内への移動がスムーズとなる。現在、障害のある生徒が普通学校へ通う場合もあること、平成15年4月に施行された改正ハートビル法により、学校の建築物もその対象となったことからスロープや点字ブロック等を整備していく必要があるだろう。なお、ハートビル法は通称であり、正確な名称は「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」という。

また教室内の通路幅が狭く、生徒は床に物を置く傾向にあることから運動機能障害学生では机間巡回の際の移動に十分注意する必要があった。

(3) 情報保障

平成17年10月13日の教育実習期間中と11月18日の教育研究会に出席したこと、実際の教育実習生の様子や授業を見て、障害学生への配慮を検討することができた。

1) 教壇実習の場合

教壇実習では、視覚障害学生本人が板書する場合には問題ないこと、あるいは補助黒板に記述しておいて持参する方法をとればよいことがわかった。また生徒の表情を適宜確認して授業を進めていくが、

「単眼鏡を使わずに教壇から2列目までならば確実に見え、4列目までならばだいたい確認することが可能で、それ以降後ろは、正確には見えない。」との感想を本人から受け取っている。ただし、単眼鏡を使用すれば、教壇から教室の一番後ろの生徒の表情まで正確に読みとれるとのことであった。

2) 授業観察の場合

視覚障害学生への対応として、ノート作成者2名を派遣したが、授業観察時、それほど板書量が多くないこと、板書の文字の大きさも十分大きいこと、黒板とチョークの色のコントラストもはつきりしていたことから、視覚障害学生本人は単眼鏡の持込のみで文字情報を入手することが可能であった。ただし、時折使われた赤色チョークの文字等は単眼鏡を使っても、障害のため見づらいようであった。

また、本人から「授業観察時での自分の位置は、単眼鏡で板書を十分確認できるので、教室の一番後ろで大丈夫です。」との感想を受け取っている(図1参照)。図2のように机間巡回等で生徒のノートを確

認する場合には、生徒にとって単眼鏡で見つめられる状態になるので、予め生徒へ説明しておく、一声かけて見せてもらうか、必要以上に生徒を覗かないようすれば心理的に問題がないように思われた。

3) 批評会の場合

批評会への参加者が少人数であることで、話しがよく聞こえ、障害に関係なく参加しやすかった。障害学生が参加しても配慮もほとんど不要で、特に問題はない。ただし、部屋の照明が極端に暗い場合には視覚障害学生への配慮が必要である。

(4) 社会資源調査

ホームページ検索の結果、広島市社会福祉協議会、福山市社会福祉協議会、三原市社会福祉協議会にボランティアサークル登録一覧があり、広島市には点訳サークルが10グループ、音訳サークルは15グループあった。福山市には点訳サークルが1グループ、音訳サークルは3グループあり、三原市には点訳サークルおよび音訳サークルが各1グループあることがわかった。表2にボランティアサークルの登録一覧を示す。

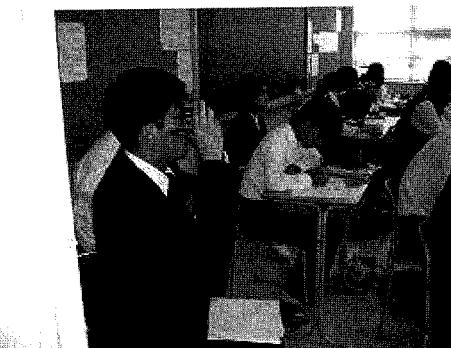


図1 板書視認



図2 生徒ノート視認

4. おわりに

今回、附属学校にて事前調査を行い、障害学生が教育実習を行った際にどのような点について配慮して支援

していくべきかを検討した。

運動機能障害学生の場合には、少なくともスロープと身障者用トイレの設置が必要であるし、机間巡回時の移動に困難がないよう、生徒へは教室内の通路には物を置かないように指導すべきであろう。

また視覚障害学生の場合には、①本人が自分の障害、見え方について事前に生徒へ説明すること、②単眼鏡の持込を許可していただくことの2項目のみで可能であることが明らかとなった。

謝辞

訪問調査時、ご協力くださった各附属学校の先生方に感謝致します。また平成17年11月18日に開催された

第43回東雲中学校教育研究会では附属東雲中学校の先生方に視覚障害学生への多大なご配慮をいただき感謝致します。

参考文献

- 1) 田中芳則、吉原正治、松浦伸和、今崎英明、阿部哲久、鹿江宏明:聴覚に障害のある教育実習生への情報保障と授業運営、広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要 第33号、47-53 (2005)
- 2) ハートのあるビルをつくろう(ハートビル法 関連情報)
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/hbl.htm>

表1 附属学校設備状況一覧

	点字ブロック	段差	スロープ	エレベーター	身障者用トイレ
東雲中学校	なし	あり	あり	なし	あり
三原中学校	なし	あり	なし	なし	なし
広島中・高校	なし	あり	あり	あり	あり
福山中・高校	あり	あり	あり	あり	あり

表2 ボランティアサークル登録一覧

地域	種類	グループ名	活動拠点
広島市	点訳 (10団体)	点訳サークル六点会	広島市社会福祉センター
		広島視聴覚障害者協議会	広島市社会福祉センター
		点字サークル 点和会	広島市社会福祉センター
		点訳サークル スターシックス	東区役所他
		点字サークル てんてん	南区地域福祉センター
		点訳サークル 楽点会	西区地域福祉センター
		ボランティアサークル むつみ会	安佐南区役所分館
		点字グループ てんとうむし	安佐北区総合福祉センター
		点字サークル ぴあらいと	安芸区総合福祉センター
		点字グループ つぼみ	佐伯区役所別館
	音訳 (15団体)	リーディングサービス広島	NTT袋町ビル
		グループ虹	広島市社会福祉センター
		東区 録音グループ	温品公民館
		そよ風の会	東区牛田公民館
		朗読サークル 野の花	南区地域福祉センター 宇品公民館
		音訳ボランティアグループ だんだん	南区地域福祉センター
		朗読サークル テープカナリア	西区地域福祉センター
		まめの会	井口公民館 (西区 佐伯区 大野町)
		朗読サークル じよい・ぽいす	西区地域福祉センター
		ボランティアサークル むつみ会 音訳班	安佐南区役所分館
		ボランティアサークル むつみ会 音訳班 祇園会場	安佐南区祇園公民館
		朗読ボランティア みずきの会	安佐北区総合福祉センター
		朗読ボランティア あか音の会	安佐北区総合福祉センター
		あき朗読会	安芸区総合福祉センター 中野公民館
	福山市	五日市朗読グループ	佐伯区役所別館
		点訳 (1団体)	麦の会
		ひまわり	福山すこやかセンター
		たんぽぽ	福山すこやかセンター
		なのはな	福山すこやかセンター
三原市	点訳 (1団体)	てんゆう会	総合保健福祉センター4階 ボランティアセンタ一点字翻訳室
	音訳 (1団体)	声の友	総合保健福祉センター4階 ボランティアセンター